

半 期 報 告 書

(第89期中) 自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 9 月 30 日

三井住友海上火災保險株式会社

(551002)

第89期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目 次

頁

第89期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【保険引受の状況】	6
3 【対処すべき課題】	14
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【主要な設備の状況】	15
2 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	61
第6 【提出会社の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月26日

【中間会計期間】 第89期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 三井住友海上火災保険株式会社

【英訳名】 Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 植 村 裕 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目27番2号

【電話番号】 東京(3297)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部課長 菅 野 博 康

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番2号

【電話番号】 東京(3297)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部課長 菅 野 博 康

【縦覧に供する場所】 当社関西総務部
(大阪府中央区北浜4丁目5番33号)

当社横浜支店
(横浜市神奈川区栄町7番地1)

当社神戸支店
(神戸市中央区栄町通1丁目1番18号)

当社中部総務部
(名古屋市中区錦1丁目2番1号)

当社千葉支店
(千葉市中央区中央4丁目7番4号)

当社埼玉支店
(さいたま市大宮区東町2丁目20番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間別	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,101,471	1,018,462	1,061,285	2,066,500	2,021,917
正味収入保険料 (百万円)	700,212	714,482	735,937	1,379,119	1,407,328
経常利益 (百万円)	132,619	14,459	72,349	174,943	87,577
中間(当期)純利益 (百万円)	80,856	28,317	33,644	77,787	65,725
純資産額 (百万円)	1,219,805	1,381,020	1,696,016	1,401,911	1,461,575
総資産額 (百万円)	6,788,096	7,152,658	7,959,553	7,126,961	7,402,311
1株当たり純資産額 (円)	840.44	958.65	1,193.58	963.51	1,021.13
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	55.70	19.49	23.52	53.94	45.51
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	54.51	—	—	52.78	—
自己資本比率 (%)	17.97	19.31	21.31	19.67	19.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136,629	127,300	157,362	181,584	160,695
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,124	△87,346	△95,010	△155,321	△222,940
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,326	△26,393	△26,584	△37,727	63,622
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	437,350	377,585	402,656	363,011	365,815
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	16,037 〔—〕	15,730 〔—〕	18,007 〔—〕	15,980 〔—〕	16,432 〔—〕

(注) 前中間連結会計期間以後の潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 648,211 (4.62)	(百万円) (%) 659,922 (1.81)	(百万円) (%) 671,625 (1.77)	(百万円) (%) 1,289,665 (4.40)	(百万円) (%) 1,314,332 (1.91)
経常利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 129,418 (187.91)	(百万円) (%) 10,554 (△91.84)	(百万円) (%) 71,131 (573.95)	(百万円) (%) 166,584 (249.39)	(百万円) (%) 79,386 (△52.34)
中間(当期)純利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 79,227 (164.73)	(百万円) (%) 26,925 (△66.02)	(百万円) (%) 34,960 (29.84)	(百万円) (%) 72,955 (125.43)	(百万円) (%) 60,765 (△16.71)
正味損害率	(%) 52.05	(%) 54.61	(%) 57.82	(%) 54.99	(%) 63.82
正味事業費率	(%) 32.20	(%) 31.03	(%) 30.57	(%) 32.24	(%) 31.24
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 54,944 (△8.25)	(百万円) (%) 52,746 (△4.00)	(百万円) (%) 55,396 (5.02)	(百万円) (%) 114,322 (△2.14)	(百万円) (%) 110,477 (△3.36)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 128,476 (1,479,894)	(百万円) (千株) 139,595 (1,513,184)	(百万円) (千株) 139,595 (1,513,184)	(百万円) (千株) 139,595 (1,513,184)	(百万円) (千株) 139,595 (1,513,184)
純資産額	(百万円) 1,214,163	(百万円) 1,377,751	(百万円) 1,684,402	(百万円) 1,400,074	(百万円) 1,452,642
総資産額	(百万円) 6,163,567	(百万円) 6,425,839	(百万円) 6,994,391	(百万円) 6,457,173	(百万円) 6,580,694
1株当たり純資産額	(円) 836.55	(円) 956.38	(円) 1,185.41	(円) 962.25	(円) 1,014.89
1株当たり中間 (当期)純利益	(円) 54.58	(円) 18.53	(円) 24.44	(円) 50.59	(円) 42.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円) 53.41	(円) —	(円) —	(円) 49.50	(円) —
1株当たり中間 (年間)配当額	(円) —	(円) —	(円) 4.00	(円) 8.50	(円) 9.50
自己資本比率	(%) 19.70	(%) 21.44	(%) 24.08	(%) 21.68	(%) 22.07
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人) 14,015 〔—〕	(人) 13,665 〔—〕	(人) 13,505 〔—〕	(人) 13,930 〔—〕	(人) 13,534 〔—〕

(注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 第88期中及び第89期中並びに第88期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

〈損害保険事業〉

「3 関係会社の状況」に記載の3社を買収により関係会社(連結子会社)としております。

〈生命保険事業〉

異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,200百万 新台幣ドル	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等5名
PT. Aviva Insurance	インドネシア ジャカルタ	21,758百万 インドネシアルピア	損害保険事業	80.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等1名
Aviva Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	100,245千 マレーシアリング	損害保険事業	51.0%	当社と再保険取引を行っております。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

なお、三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社は、平成17年10月1日付で三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	17,645
生命保険事業	362
合計	18,007

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	13,505
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

2 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、当初、一部に弱い動きが見られたものの、その後、雇用情勢の改善が広がり、個人消費や設備投資が増加傾向を示すなど、景気は緩やかながらも堅調な回復基調で推移いたしました。

このような情勢の中、当社グループでは、中期経営計画である「チャレンジ10“ステージI”」を今年度からスタートさせ、お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供、営業力の強化、アジアを中心とした海外市場への戦略的展開などに積極的に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の経常収益は前中間連結会計期間より428億円増加して1兆612億円となり、経常費用は150億円減少して9,889億円となりました。この結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は578億円増加して723億円となりました。

これを事業の種類別に示すと次のとおりであります。

- ① 損害保険事業におきましては、自動車保険の最高位商品として「MOST(モスト)ファーストクラス」を発売したほか、家計向け火災保険の「ホームピカイチ」、終身型医療保険「V i V(ヴィヴ)終身」など当社主力商品の拡販に努めたことから、正味収入保険料は前中間連結会計期間に比べ214億円増加し、7,359億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、利息及び配当金収入並びに有価証券売却益が増加したことなどから前中間連結会計期間に比べ333億円増加し、9,810億円となりました。また、経常費用は、台風などの自然災害が少なかったことや営業費及び一般管理費の圧縮に努めたことなどから、前中間連結会計期間に比べ228億円減少し、9,077億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べ561億円増加し、733億円となりました。
- ② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社が業容の拡大に努め、個人保険・個人年金保険の保有契約高が伸びたことから、生命保険料は762億円、経常収益は821億円となりました。また、経常費用は831億円となり、この結果、経常損失は10億円となりました。

以上の経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ53億円増加し336億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の確定申告において中間申告納付額の一部に還付が生じ、確定申告に伴う納付額が少額にとどまったことなどにより、前中間連結会計期間に比べ300億円増加し、1,573億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、公社債や外国有価証券の購入を進めたことなどから、前中間連結会計期間に比べ76億円減少して△950億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間に比べ1億円減少し、△265億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より368億円増加して4,026億円となりました。

2 【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)	正味支払保険金(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	火災	103,268	14.45	0.49	36,550	10.56	25.76
	海上	35,453	4.96	12.41	13,006	3.76	△9.49
	傷害	67,707	9.48	3.35	25,247	7.30	△0.48
	自動車	294,866	41.27	0.83	166,422	48.10	1.26
	自動車損害賠償責任	99,428	13.92	0.95	53,104	15.35	41.40
	その他	113,758	15.92	3.92	51,666	14.93	0.25
	計	714,482	100.00	2.04	345,997	100.00	7.37
当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	111,546	15.16	8.02	45,843	12.07	25.43
	海上	41,658	5.66	17.50	15,628	4.11	20.15
	傷害	73,079	9.93	7.94	26,455	6.96	4.78
	自動車	292,931	39.80	△0.66	173,990	45.81	4.55
	自動車損害賠償責任	98,039	13.32	△1.40	63,869	16.82	20.27
	その他	118,680	16.13	4.33	54,049	14.23	4.61
	計	735,937	100.00	3.00	379,836	100.00	9.78

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

	種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率 (%)
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	火災	148,497	16.64	△3.35
	海上	42,297	4.74	11.69
	傷害	190,914	21.40	△4.58
	自動車	295,806	33.15	0.82
	自動車損害賠償責任	93,525	10.48	2.27
	その他	121,233	13.59	1.17
	計 (うち収入積立保険料)	892,275 (149,513)	100.00 (16.76)	△0.45 (△11.47)
当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	160,457	17.66	8.05
	海上	48,430	5.33	14.50
	傷害	184,138	20.27	△3.55
	自動車	293,557	32.32	△0.76
	自動車損害賠償責任	90,943	10.01	△2.76
	その他	130,902	14.41	7.98
	計 (うち収入積立保険料)	908,430 (141,173)	100.00 (15.54)	1.81 (△5.58)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含む。)

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	6,114,111	16.41	7,070,765	15.65
個人年金保険	245,220	82.57	296,300	20.83
団体保険	2,373,381	21.65	2,938,610	23.82
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	837,268	837,268	—	807,887	807,887	—
個人年金保険	62,798	62,798	—	33,775	33,775	—
団体保険	39,216	39,216	—	84,195	84,195	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	838,750	842,108	3,358
保険引受費用	764,679	725,859	△38,819
営業費及び一般管理費	96,276	94,976	△1,300
その他収支	△1,515	△779	736
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	△23,721	20,492	44,214

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

期別	種目	正味収入保険料(百万円)	構成比(%)	対前期増減(△)率(%)	正味支払保険金(百万円)	構成比(%)	正味損害率(%)
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	火災	83,850	12.71	1.12	32,286	9.69	40.17
	海上	29,716	4.50	8.20	12,040	3.62	42.55
	傷害	67,273	10.19	3.31	25,059	7.52	40.00
	自動車	287,437	43.56	0.72	162,521	48.78	62.29
	自動車損害賠償責任	99,428	15.07	0.95	53,104	15.94	58.16
	その他	92,216	13.97	3.80	48,134	14.45	54.50
	計	659,922	100.00	1.81	333,146	100.00	54.61
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	90,001	13.40	7.34	39,088	10.83	44.96
	海上	32,074	4.77	7.94	13,511	3.74	44.03
	傷害	71,520	10.65	6.31	25,919	7.18	38.74
	自動車	283,696	42.24	△1.30	169,348	46.91	65.39
	自動車損害賠償責任	98,039	14.60	△1.40	63,869	17.69	70.50
	その他	96,293	14.34	4.42	49,253	13.65	53.41
	計	671,625	100.00	1.77	360,991	100.00	57.82

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,441,042	2,873,358
資本の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び その他有価証券評価差額金を除く)	658,337	687,102
価格変動準備金	16,302	21,312
異常危険準備金	519,568	509,082
一般貸倒引当金	3,661	5,216
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,013,208	1,396,612
土地の含み損益	50,636	49,882
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	67,812	69,711
その他	247,138	273,860
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}$	462,540	555,978
一般保険リスク (R_1)	69,967	73,971
予定利率リスク (R_2)	5,108	4,975
資産運用リスク (R_3)	265,772	329,990
経営管理リスク (R_4)	10,267	12,193
巨大災害リスク (R_5)	172,502	200,747
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,055.5%	1,033.6%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回り
(予定利率リスク) を下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することによ
(資産運用リスク) り発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外
(経営管理リスク) のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し
(巨大災害リスク) 得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつではありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成17年11月、臨時費用保険金などの支払いに関する管理態勢が不十分であったとして、金融庁から保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。当社といたしましては、これを真摯に受け止め、経営管理態勢の改善・強化、お客さまに対する説明態勢の見直し・整備、商品開発における関連部門の連携強化、支払事務手続き等の適切な整備及び支払事務関係者の教育の徹底等からなる業務改善計画を策定・実行し、信頼の回復に向けて、全役職員一丸となって取り組んで参ります。

また、当初予定のとおり平成17年7月に米国シティグループが合弁会社を含む生命保険・年金部門を米国メットライフ・インクへ売却したことに伴い、米国メットライフ・インクが合弁会社の新たなパートナーとなり、同年10月1日付で合弁会社の社名を「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に変更いたしました。合弁会社は、今後も引き続き個人年金保険の販売を行って参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、共同所有しておりました九州本部所在のビルにつきまして、建物・土地の共有者持分及び敷地の賃借部分を取得いたしました。取得後の状況は以下のとおりであります。

店名 (所在地)	所属出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	
九州本部 (福岡県福岡市中央区) 本部内 9支店	32	損害保険事業	3,256 (3,984.03)	3,329	595	973

(注) 上記は営業用設備であります。

また、当中間連結会計期間において、Mingtai Fire & Marine Insurance Co.,Ltd.、PT. Aviva Insurance及びAviva Insurance Berhadの3社が新たに連結子会社となりました。3社の主要な設備は以下のとおりであります。

会社名	店名 (所在地)	所属出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
Mingtai Fire & Marine Insurance Co.,Ltd.	本店 (台湾 台北)	17	損害保険事業	2,784 (8,686)	1,788	276	1,260
PT. Aviva Insurance	本店 (インドネシア ジャカルタ)	—	損害保険事業	—	—	50	34
Aviva Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	14	損害保険事業	—	34	52	382

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 建物の一部を賃借しております。その年間賃借料は次のとおりであります。

Mingtai Fire & Marine Insurance Co.,Ltd. 30百万円、PT. Aviva Insurance 15百万円

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、計画が完了したものは以下のとおりであります。

① 売却

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	完了年月日
提出会社 幕張土地	千葉県 習志野市	損害保険事業	売却	平成17年4月27日

② 除却

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	完了年月日
提出会社 日本橋中央ビル	東京都 中央区	損害保険事業	建替えによる解体	平成17年9月30日

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,513,184,880	1,513,184,880	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,513,184,880	1,513,184,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日	—	1,513,184	—	139,595,523	—	93,107,741

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	84,801	5.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	75,683	5.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 ポストン マサチューセ ッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	46,810	3.09
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	ウールゲート ハウス, コールマンスト リート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	43,854	2.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	33,214	2.19
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	20,257	1.34
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	18,329	1.21
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーテイー ジヤスデッ ク アカウント (常任代理人 株式会社東京三 菱銀行カストディ業務部)	アベニュー デ ザール, 35 クンスト ラーン, 1040 ブラッセル, ベルギー王 国 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	18,156	1.20
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	17,049	1.13
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	16,719	1.10
計		374,873	24.77

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式92,240千株(6.10%)があります。
- 2 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社4社から平成17年8月12日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成17年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	22,339	1.48
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	26,053	1.72
キャピタル・インターナショナル・インク	7,256	0.48
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3,022	0.20
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	34,130	2.26
計	92,800	6.13

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,240,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 163,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,410,688,000	1,410,679	—
単元未満株式	普通株式 10,093,880	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,513,184,880	—	—
総株主の議決権	—	1,410,679	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個は、「議決権の数」欄に含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90株、自己保有株式が355株及び相互保有株式が85株含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友海上火災保険株式 会社	東京都中央区新川 2-27-2	92,240,000	—	92,240,000	6.10
(相互保有株式) MSK保険センター株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3-11	163,000	—	163,000	0.01
計	—	92,403,000	—	92,403,000	6.11

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,053	997	1,014	1,039	1,187	1,363
最低(円)	918	925	964	977	980	1,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員（取締役及び監査役）の異動はありません。

（注） 当社は、執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務執行役員		常務執行役員	国際業務部長	遠藤 勇	平成17年7月1日
専務執行役員	大阪企業本部長兼同本部損害サービス改革本部長	専務執行役員	大阪企業本部長	海浪 憲一	平成17年10月11日
専務執行役員	名古屋企業本部長兼同本部損害サービス改革本部長	専務執行役員	名古屋企業本部長	山田 和雄	平成17年10月11日
専務執行役員	東京自動車本部長兼同本部損害サービス改革本部長 自動車営業推進本部長兼同本部損害サービス改革本部長	専務執行役員	東京自動車本部長兼 自動車営業推進本部長	三国 義彦	平成17年10月11日
専務執行役員	東京企業第二本部長兼同本部損害サービス改革本部長	専務執行役員	東京企業第二本部長	海老名 健	平成17年10月11日
専務執行役員	関西自動車本部長兼同本部損害サービス改革本部長	専務執行役員	関西自動車本部長	日高 信行	平成17年10月11日
常務執行役員	神奈川静岡本部長兼同本部損害サービス改革本部長	常務執行役員	神奈川静岡本部長	江頭 敏明	平成17年10月11日
常務執行役員	関東甲信越本部長兼同本部損害サービス改革本部長	常務執行役員	関東甲信越本部長	中川 敏洋	平成17年10月11日
常務執行役員	東京企業第一本部長兼同本部損害サービス改革本部長 金融公務営業推進本部長兼同本部損害サービス改革本部長	常務執行役員	東京企業第一本部長兼 金融公務営業推進本部長	新谷 和夫	平成17年10月11日
常務執行役員	中部本部長兼同本部損害サービス改革本部長 北陸本部長兼同本部損害サービス改革本部長	常務執行役員	中部本部長兼北陸本部長	白木 博章	平成17年10月11日
常務執行役員	東京本部長兼同本部損害サービス改革本部長	常務執行役員	東京本部長	久保田 光一	平成17年10月11日
執行役員	千葉埼玉本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	千葉埼玉本部長	三堀 尚雄	平成17年10月11日
執行役員	九州本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	九州本部長	西田 秀治	平成17年10月11日
執行役員	中国本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	中国本部長	島山 道雄	平成17年10月11日
執行役員	四国本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	四国本部長	南波 廣宜	平成17年10月11日
執行役員	北海道本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	北海道本部長	越智 克美	平成17年10月11日
執行役員	関西本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	関西本部長	天野 幸二	平成17年10月11日
執行役員	東北本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	東北本部長	入江 正道	平成17年10月11日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

連結会計期間別	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	※3	291,146	4.07	352,000	4.42	321,686	4.35
コールローン		34,000	0.48	29,000	0.37	36,000	0.49
買現先勘定	※5	5,999	0.08	—	—	—	—
買入金銭債権		90,893	1.27	81,452	1.02	63,039	0.85
金銭の信託		52,356	0.73	54,358	0.68	57,421	0.78
有価証券	※3 ※4	5,258,233	73.51	5,943,215	74.67	5,454,198	73.68
貸付金	※2 ※8	759,273	10.62	783,746	9.85	787,345	10.64
不動産及び動産	※1 ※3	262,331	3.67	256,469	3.22	252,278	3.41
その他資産	※6	406,340	5.68	431,380	5.42	433,282	5.85
繰延税金資産		397	0.01	1,672	0.02	308	0.00
連結調整勘定		—	—	32,325	0.41	5,372	0.07
支払承諾見返	※7	10,635	0.15	8,114	0.10	10,295	0.14
貸倒引当金		△18,950	△0.27	△14,182	△0.18	△18,915	△0.26
資産の部合計		7,152,658	100.00	7,959,553	100.00	7,402,311	100.00

連結会計期間別	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
保険契約準備金		5,322,066	74.41	5,478,968	68.83	5,301,902	71.62
支払備金		(602,383)		(655,644)		(625,547)	
責任準備金等		(4,719,682)		(4,823,323)		(4,676,355)	
社債		—	—	100,000	1.26	100,000	1.35
その他負債		171,827	2.40	240,310	3.02	215,480	2.91
退職給付引当金		87,862	1.23	81,606	1.03	84,884	1.15
賞与引当金		8,482	0.12	8,977	0.11	14,046	0.19
不動産投資損失引当金		1,307	0.02	—	—	—	—
日本国際博覧会出展引当金		105	0.00	175	0.00	140	0.00
特別法上の準備金		16,867	0.23	22,049	0.28	20,461	0.28
価格変動準備金		(16,867)		(22,049)		(20,461)	
繰延税金負債		147,910	2.07	315,311	3.96	187,859	2.54
支払承諾	※7	10,635	0.15	8,114	0.10	10,295	0.14
負債の部合計		5,767,066	80.63	6,255,513	78.59	5,935,070	80.18
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,570	0.06	8,023	0.10	5,665	0.08
(資本の部)							
資本金		139,595	1.95	139,595	1.76	139,595	1.88
資本剰余金		93,114	1.30	93,122	1.17	93,118	1.26
利益剰余金		487,300	6.81	544,696	6.85	524,708	7.09
その他有価証券評価差額金		728,108	10.18	1,000,728	12.57	779,842	10.53
為替換算調整勘定		△10,979	△0.15	△5,271	△0.07	△11,177	△0.15
自己株式		△56,119	△0.78	△76,855	△0.97	△64,511	△0.87
資本の部合計		1,381,020	19.31	1,696,016	21.31	1,461,575	19.74
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		7,152,658	100.00	7,959,553	100.00	7,402,311	100.00

② 【中間連結損益計算書】

連結会計期間別	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
(経常損益の部)							
経常収益		1,018,462	100.00	1,061,285	100.00	2,021,917	100.00
保険引受収益		960,420	94.30	983,130	92.64	1,881,195	93.04
(うち正味収入保険料)		(714,482)		(735,937)		(1,407,328)	
(うち収入積立保険料)		(149,513)		(141,173)		(272,692)	
(うち積立保険料等運用益)		(28,927)		(28,724)		(58,549)	
(うち生命保険料)		(66,884)		(76,274)		(141,785)	
資産運用収益		56,197	5.52	72,072	6.79	137,006	6.78
(うち利息及び配当金収入)		(60,415)		(65,169)		(127,581)	
(うち金銭の信託運用益)		(561)		(294)		(1,209)	
(うち有価証券売却益)		(20,626)		(32,404)		(61,055)	
(うち積立保険料等 運用益振替)		(△28,927)		(△28,724)		(△58,549)	
その他経常収益		1,845	0.18	6,082	0.57	3,715	0.18
経常費用		1,004,003	98.58	988,936	93.18	1,934,339	95.67
保険引受費用		871,569	85.58	855,270	80.59	1,672,117	82.70
(うち正味支払保険金)		(345,997)		(379,836)		(811,183)	
(うち損害調査費)	※1	(28,974)		(29,680)		(58,707)	
(うち諸手数料及び集金費)	※1	(122,511)		(124,836)		(243,778)	
(うち満期返戻金)		(185,393)		(200,159)		(400,319)	
(うち生命保険金等)		(8,402)		(10,790)		(17,549)	
(うち支払備金繰入額)		(83,409)		(19,350)		(92,708)	
(うち責任準備金等繰入額)		(96,292)		(89,918)		(46,273)	
資産運用費用		10,079	0.99	10,898	1.03	17,278	0.85
(うち金銭の信託運用損)		(239)		(174)		(299)	
(うち有価証券売却損)		(2,791)		(1,047)		(8,371)	
(うち有価証券評価損)		(6,469)		(7,799)		(4,892)	
営業費及び一般管理費	※1	118,229	11.61	119,956	11.30	237,967	11.77
その他経常費用		4,125	0.40	2,811	0.26	6,975	0.35
(うち支払利息)		(31)		(376)		(469)	
経常利益		14,459	1.42	72,349	6.82	87,577	4.33
(特別損益の部)							
特別利益	※2	47,971	4.71	5,368	0.50	49,664	2.45
特別損失		15,193	1.49	26,659	2.51	30,592	1.51
特別法上の準備金繰入額		(3,430)		(1,587)		(7,024)	
価格変動準備金		((3,430))		((1,587))		((7,024))	
その他	※3 ※4	(11,763)		(25,071)		(23,568)	
税金等調整前中間 (当期)純利益		47,236	4.64	51,058	4.81	106,648	5.27
法人税及び住民税等		2,640	0.26	14,823	1.40	14,203	0.70
法人税等調整額		15,912	1.56	2,128	0.20	25,961	1.28
少数株主利益		366	0.04	462	0.04	758	0.04
中間(当期)純利益		28,317	2.78	33,644	3.17	65,725	3.25

③ 【中間連結剰余金計算書】

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
科目	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		93,110	93,118	93,110
資本剰余金増加高		4	4	8
自己株式処分差益		(4)	(4)	(8)
資本剰余金中間期末 (期末)残高		93,114	93,122	93,118
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		471,421	524,708	471,421
利益剰余金増加高		28,317	33,644	65,725
中間(当期)純利益		(28,317)	(33,644)	(65,725)
利益剰余金減少高		12,437	13,656	12,437
配当金		(12,366)	(13,597)	(12,366)
役員賞与	※1	(71)	(59)	(71)
利益剰余金中間期末 (期末)残高		487,300	544,696	524,708

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
科目	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		47,236	51,058	106,648
減価償却費		8,579	7,886	17,483
減損損失		10,773	79	16,460
連結調整勘定償却額		1	190	485
支払備金の増加額		83,409	19,350	90,755
責任準備金等の増加額		95,550	112,651	46,197
貸倒引当金の増加額		△5,046	△5,252	△5,184
退職給付引当金の増加額		△48,174	△5,832	△51,501
賞与引当金の増加額		△3,378	△3,117	707
不動産投資損失引当金の 増加額		86	—	△1,220
日本国際博覧会出展 引当金の増加額		35	35	70
価格変動準備金の増加額		3,430	1,587	7,024
利息及び配当金収入		△60,415	△65,169	△127,581
有価証券関係損益(△)		△12,422	△25,819	△50,546
支払利息		31	376	469
為替差損益(△)		△774	△642	76
不動産動産関係損益(△)		△1,815	662	△1,979
持分法による投資損益(△)		2,926	1,130	736
不動産による保険金回収額		—	—	20,555
その他資産(除く投資活動 関連、財務活動関連)の 増加額		△23,683	△3,463	△11,406
その他負債(除く投資活動 関連、財務活動関連)の 増加額		△13,179	△1,890	6,369
その他		△2,158	4,505	△189
小計		81,012	88,325	64,431
利息及び配当金の受取額		64,538	67,872	132,215
利息の支払額		△33	△432	△157
法人税等の支払額		△18,216	△4,329	△35,793
法人税等の還付額		—	5,926	—
営業活動による キャッシュ・フロー		127,300	157,362	160,695

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
科目	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		△1,643	1,481	△183
買入金銭債権 の取得による支出		△9,805	△13,511	△20,653
買入金銭債権 の売却・償還による収入		744	6,016	3,078
金銭の信託 の増加による支出		△25,000	△5,000	△30,142
金銭の信託 の減少による収入		—	7,941	—
有価証券 の取得による支出		△481,581	△536,900	△1,106,855
有価証券 の売却・償還による収入		456,584	455,298	1,021,450
貸付けによる支出		△104,178	△122,559	△257,843
貸付金の回収による収入		102,628	122,288	226,404
債券貸借取引受入担保金の 純増加額		△43,988	6,385	△20,458
その他		303	△1,705	△2,820
II①小計		△105,938	△80,264	△188,024
(I + II①)		(21,361)	(77,097)	(△27,328)
不動産及び動産 の取得による支出		△4,649	△5,858	△12,894
不動産及び動産 の売却による収入		23,241	1,564	7,833
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出		—	△10,823	△29,855
その他		—	371	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△87,346	△95,010	△222,940
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		—	—	99,994
自己株式の取得による支出		△13,679	△12,358	△22,098
配当金の支払額		△12,366	△13,597	△12,366
少数株主への 配当金の支払額		△124	△479	△124
その他		△222	△149	△1,782
財務活動による キャッシュ・フロー		△26,393	△26,584	63,622
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,012	1,073	1,426
V 現金及び現金同等物 の増加額		14,573	36,840	2,803
VI 現金及び現金同等物 期首残高		363,011	365,815	363,011
VII 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		377,585	402,656	365,815

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 24社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings(U.S.A.), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査 株式会社 三井住友海上スタッフ サービス株式会社 非連結子会社とした会 社は、その総資産、経常 収益、中間純損益のうち 持分に見合う額及び利益 剰余金のうち持分に見合 う額等からみて、企業集 団の財政状態及び経営成 績に関する合理的な判断 を妨げない程度に重要性 の乏しい会社でありま す。</p> <p>(3) 三井住友海上シテイ インシュアランス生命保 険株式会社の議決権の51% を所有しておりますが、 同社は他の会社との共同 支配の実態にある合弁会 社であるため、子会社と しておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 34社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings(U.S.A.), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd なお、PT. Aviva Insurance 及び Aviva Insurance Berhadについ ては、前連結会計年度に 英国 A V I V A (アヴィ ヴァ)社と締結した同社 のアジア損害保険事業の 包括的買収に関する契約 に基づいて、当中間連結 会計期間に株式を取得 し、新たに子会社となっ たため、また、Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.につ いては、当中間連結会計 期間に株式を取得し、新 たに子会社となったた め、当中間連結会計期間 から連結の範囲に含めて おります。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 三井住友海上シテイ インシュアランス生命保 険株式会社の議決権の51% を所有しておりますが、 同社は他の会社との共同 支配の実態にある合弁会 社であるため、子会社と しておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 31社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings(U.S.A.), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd なお、Aviva General Insurance Limited 他5 社については、英国 A V I V A (アヴィヴァ)社の アジア損害保険事業の包 括的買収により当連結会 計年度に新たに子会社と なったため、また、 Thousand Fortune Islands Corporation に ついては、同社が発行し た社債を取得し、同社の 資金調達額の総額の過半 について融資を行うこと により資金の関係を通じ て、当連結会計年度に新 たに子会社となったた め、当連結会計年度から 連結の範囲に含めており ます。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査 株式会社 三井住友海上スタッフ サービス株式会社 非連結子会社とした会 社は、その総資産、経常 収益、当期純損益のうち 持分に見合う額及び利益 剰余金のうち持分に見合 う額等からみて、企業集 団の財政状態及び経営成 績に関する合理的な判断 を妨げない程度に重要性 の乏しい会社でありま す。</p> <p>(3) 三井住友海上シテイ インシュアランス生命保 険株式会社の議決権の51% を所有しておりますが、 同社は他の会社との共同 支配の実態にある合弁会 社であるため、子会社と しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>なお、三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社は、平成17年10月1日付で三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更しております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (U. S. A.), Inc. 他21社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (U. S. A.), Inc. 他30社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (U. S. A.), Inc. 他27社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、新設子会社であるAviva General Insurance Limited 他2社については、2月28日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 不動産及び動産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、保険金回収のため取得し、売却予定である不動産については、低価法によって評価しており、減価償却は行っておりません。</p> <p>在外連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 不動産及び動産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 不動産及び動産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、保険金回収のため取得し、売却予定である不動産については、低価法によって評価しており、減価償却は行っておりません。</p> <p>在外連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社及び生命保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>上記のほか、提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、前連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額4,000百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>上記のほか、提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、4,384百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>提出会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を得ております。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として40,586百万円計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び生命保険連結子会社の役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より、前連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当該変更に伴う影響額は前連結会計年度の額と同額であります。</p> <p>また、提出会社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月1日に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として3,400百万円計上しております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度においては従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当中間連結会計期間より数理計算上の差異の費用処理年数を10年から4年に変更しております。</p> <p>この結果、従来の場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は56百万円減少しております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>提出会社及び生命保険連結子会社の役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、当連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、提出会社及び生命保険連結子会社の当下期の取締役会において、当連結会計年度末をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職時に支給すべき退職慰労金の額として決定したことに伴い、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度発生額425百万円は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に計上するとともに、既退任者に対する未払年金債務を含む過年度対応額4,489百万円は特別損失のその他に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して経常利益は104百万円増加し、税金等調整前当期純利益は4,384百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、提出会社及び生命保険連結子会社の取締役会における決定が当下期であったため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、経常利益は128百万円少なく、税金等調整前中間純利益は4,360百万円多く計上されております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>③ 賞与引当金 提出会社及び連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 不動産投資損失引当金 提出会社は、不動産投資関連取引に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間連結会計期間末における損失見積額を計上しております。</p> <p>⑤ 日本国際博覧会出展引当金 提出会社は、平成17年3月25日から開催される日本国際博覧会の出展費用に充てるため、出展契約に基づく総出展費用見込額を期間配分方式により計上しております。</p>	<p>③ 賞与引当金 提出会社は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 日本国際博覧会出展引当金 提出会社は、平成17年9月25日に閉幕した日本国際博覧会の出展費用が未確定のため、出展契約に基づいた総出展費用見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 提出会社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年12月21日に国へ返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。 これにより、当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として41,155百万円計上しております。 なお、提出会社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月1日に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。これにより、翌連結会計年度の損益に与える影響額は3,400百万円(特別利益)であります。</p> <p>③ 賞与引当金 提出会社及び連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 日本国際博覧会出展引当金 提出会社は、平成17年3月25日から開催されている日本国際博覧会の出展費用に充てるため、出展契約に基づく総出展費用見込額を期間配分方式により計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>⑥ 価格変動準備金 提出会社及び生命保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は主に税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>⑤ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>⑤ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 提出会社は、株式の保有に係る株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引の一部については繰延ヘッジを適用しております。また、為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 提出会社は、為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たす</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 提出会社は、為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たす</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金、特別償却準備金及び圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は法令及び生命保険連結子会社の定款の規定に基づき行っております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>ものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 同左</p> <p>(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 同左</p> <p>同左</p>	<p>ものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(9) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」)(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号 平成15年10月31日)が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に 係る連結財務諸表から適用できるこ とになったことに伴い、当中間連結 会計期間から同会計基準及び同適用 指針を適用しております。この結 果、従来の方法によった場合と比較 して、税金等調整前中間純利益は 7,995百万円減少しております。</p>	—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成 16年3月31日に終了する連結会計年 度に係る連結財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当連結 会計年度から同会計基準及び同適用 指針を適用しております。この結 果、従来の方法によった場合と比較 して、税金等調整前当期純利益は、 12,055百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>当中間連結会計期間から保険業法施行規則の改正によ り中間連結損益計算書の様式を改訂しましたが、その主 な内容は次のとおりであります。</p> <p>1 「資産運用収益」の内訳として「金銭の信託運用 益」を表示しております。なお、前中間連結会計期間 の「金銭の信託運用益」は2,576百万円であります。</p> <p>2 「資産運用費用」の内訳として「金銭の信託運用 損」を表示しております。なお、前中間連結会計期間 の「金銭の信託運用損」は107百万円であります。</p> <p>3 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表 示しております。なお、前中間連結会計期間の「支払 利息」は199百万円であります。</p>	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>提出会社は平成16年9月7日に、英国AVIVA(アヴィヴァ)社と包括売買契約書に調印し、同社のアジア損害保険事業を包括的に買収することで合意しました。なお、包括買収の概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約当事者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 売主：英国AVIVA社 (2) 買主：当社 2 売買価額 <p>総額4.5億米ドル(約500億円)</p> 3 売買対象及び買収形態 <p>シンガポール、香港、マレーシア及びタイ等の地域における英国AVIVA社の損害保険事業について、営業譲渡及び株式購入により買収を行います。</p> 4 買収対象の収入保険料規模 <p>年間約300億円(平成15年12月末時点)</p> 5 買収対象の従業員数 <p>約1,400人(平成15年12月末時点)</p> 	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は289,806百万円、圧縮記帳額は21,382百万円であります。</p> <p>※2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は215百万円、延滞債権額は15,991百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は780百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,951百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は289,952百万円、圧縮記帳額は20,206百万円であります。</p> <p>※2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,411百万円、延滞債権額は4,849百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は604百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は7,176百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は288,792百万円、圧縮記帳額は20,312百万円であります。</p> <p>※2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は14,868百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は543百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,499百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は19,939百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券36,364百万円であります。これは、海外営業のための供託として差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが67,199百万円含まれております。</p> <p>※5 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは5,999百万円であり、全て自己保有しております。</p> <p>※6 その他資産には、保険業法第113条繰延資産595百万円が含まれております。</p> <p>※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間連結会計期間末時点での現在価値の合計額は33,442百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は381百万円であります。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は14,041百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券37,143百万円、現金及び預貯金499百万円並びに不動産39百万円であります。これは、海外営業のための供託として差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが64,815百万円含まれております。</p> <p>※6 その他資産には、保険業法第113条繰延資産198百万円が含まれております。</p> <p>※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間連結会計期間末時点での現在価値の合計額は△7,560百万円ありますが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,344百万円であります。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は18,017百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券35,539百万円並びに現金及び預貯金288百万円であります。これは、海外営業のための供託資産として差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが54,574百万円含まれております。</p> <p>※6 その他資産には、保険業法第113条繰延資産396百万円が含まれております。</p> <p>※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は74,894百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,138百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 124,317百万円 給与 55,658百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、厚生年金基金の代行部分返上益40,586百万円、貸倒引当金戻入額4,762百万円及び不動産動産処分益2,622百万円であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、減損損失10,773百万円、不動産動産処分損903百万円及び不動産投資損失引当金繰入額86百万円であります。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 127,825百万円 給与 56,452百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、確定拠出年金制度への移行に伴う特別利益3,400百万円、貸倒引当金戻入額1,390百万円及び不動産動産処分益576百万円であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、大規模自然災害責任準備金制度の導入初年度にあたり火災保険の異常危険準備金について特段の積立を実施した額23,491百万円、不動産動産処分損1,500百万円及び減損損失79百万円であります。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 247,263百万円 給与 117,959百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、厚生年金基金の代行部分返上益41,155百万円、不動産処分益4,338百万円、貸倒引当金戻入額2,950百万円及び不動産投資損失引当金戻入額1,220百万円であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、減損損失16,460百万円、提出会社及び生命保険連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち、既退任者に対する未払年金債務を含む過年度対応額4,489百万円、不動産動産処分損2,360百万円並びに低価法による土地及び建物の評価損257百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																		
<p>※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物等</td> <td>埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど5物件</td> <td rowspan="2">4,885</td> <td>土地 1,948 建物 2,589 その他 347</td> </tr> <tr> <td>静岡県内に保有する研修施設など23物件</td> <td>土地 2,728 建物 2,898 その他 260</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などから、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,773百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額等を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割引いて算定しております。</p>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	土地及び建物等	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	4,885	土地 1,948 建物 2,589 その他 347	静岡県内に保有する研修施設など23物件	土地 2,728 建物 2,898 その他 260	<p>※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>東京都内に保有する住宅など4物件</td> <td rowspan="2">79</td> <td>土地 44 建物 35</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>上記の不動産については当中間連結会計期間中に未使用となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	遊休不動産	土地及び建物	東京都内に保有する住宅など4物件	79	土地 44 建物 35	<p>※4 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物等</td> <td>埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど7物件</td> <td rowspan="2">5,296</td> <td>土地 2,123 建物 2,825 その他 347</td> </tr> <tr> <td>兵庫県内に保有するコンピューターセンターなど26物件</td> <td>土地 3,942 建物 6,962 その他 260</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などから、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,460百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額等を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割引いて算出しております。</p>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	土地及び建物等	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	5,296	土地 2,123 建物 2,825 その他 347	兵庫県内に保有するコンピューターセンターなど26物件	土地 3,942 建物 6,962 その他 260
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																
賃貸不動産	土地及び建物等	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	4,885	土地 1,948 建物 2,589 その他 347																																
		静岡県内に保有する研修施設など23物件		土地 2,728 建物 2,898 その他 260																																
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																
遊休不動産	土地及び建物	東京都内に保有する住宅など4物件	79	土地 44 建物 35																																
		用途		種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																													
賃貸不動産	土地及び建物等	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	5,296	土地 2,123 建物 2,825 その他 347																																
		兵庫県内に保有するコンピューターセンターなど26物件		土地 3,942 建物 6,962 その他 260																																

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
※1 役員賞与はすべて取締役に対するものであります。	※1 同左	※1 同左

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成16年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>291,146百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>34,000百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>5,999百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>90,893百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>52,356百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△29,721百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△16,729百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△50,360百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>377,585百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金	291,146百万円	コールローン	34,000百万円	買現先勘定	5,999百万円	買入金銭債権	90,893百万円	金銭の信託	52,356百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△29,721百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△16,729百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△50,360百万円	現金及び現金同等物	<u>377,585百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>352,000百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>29,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>81,452百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>54,358百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△30,802百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△32,727百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△50,624百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>402,656百万円</u></td></tr> </table> <p>2 同左</p>	現金及び預貯金	352,000百万円	コールローン	29,000百万円	買入金銭債権	81,452百万円	金銭の信託	54,358百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△30,802百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△32,727百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△50,624百万円	現金及び現金同等物	<u>402,656百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>321,686百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>36,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>63,039百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>57,421百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△30,998百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△25,498百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△55,834百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>365,815百万円</u></td></tr> </table> <p>2 同左</p>	現金及び預貯金	321,686百万円	コールローン	36,000百万円	買入金銭債権	63,039百万円	金銭の信託	57,421百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△30,998百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△25,498百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△55,834百万円	現金及び現金同等物	<u>365,815百万円</u>
現金及び預貯金	291,146百万円																																																			
コールローン	34,000百万円																																																			
買現先勘定	5,999百万円																																																			
買入金銭債権	90,893百万円																																																			
金銭の信託	52,356百万円																																																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△29,721百万円																																																			
現金同等物以外の買入金銭債権	△16,729百万円																																																			
現金同等物以外の金銭の信託	△50,360百万円																																																			
現金及び現金同等物	<u>377,585百万円</u>																																																			
現金及び預貯金	352,000百万円																																																			
コールローン	29,000百万円																																																			
買入金銭債権	81,452百万円																																																			
金銭の信託	54,358百万円																																																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,802百万円																																																			
現金同等物以外の買入金銭債権	△32,727百万円																																																			
現金同等物以外の金銭の信託	△50,624百万円																																																			
現金及び現金同等物	<u>402,656百万円</u>																																																			
現金及び預貯金	321,686百万円																																																			
コールローン	36,000百万円																																																			
買入金銭債権	63,039百万円																																																			
金銭の信託	57,421百万円																																																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,998百万円																																																			
現金同等物以外の買入金銭債権	△25,498百万円																																																			
現金同等物以外の金銭の信託	△55,834百万円																																																			
現金及び現金同等物	<u>365,815百万円</u>																																																			
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2 同左</p>	<p>2 同左</p>																																																		

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>703</td> <td>324</td> <td>—</td> <td>379</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>379百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	703	324	—	379	1年内	97百万円	1年超	281百万円	合計	379百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	63百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	63百万円	減損損失	—百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>550</td> <td>217</td> <td>—</td> <td>333</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>243百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>333百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	550	217	—	333	1年内	89百万円	1年超	243百万円	合計	333百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	46百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	46百万円	減損損失	—百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>561</td> <td>191</td> <td>—</td> <td>369</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>279百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>369百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	561	191	—	369	1年内	89百万円	1年超	279百万円	合計	369百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	120百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	120百万円	減損損失	—百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																												
動産	703	324	—	379																																																																												
1年内	97百万円																																																																															
1年超	281百万円																																																																															
合計	379百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																															
支払リース料	63百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																															
減価償却費相当額	63百万円																																																																															
減損損失	—百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																												
動産	550	217	—	333																																																																												
1年内	89百万円																																																																															
1年超	243百万円																																																																															
合計	333百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																															
支払リース料	46百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																															
減価償却費相当額	46百万円																																																																															
減損損失	—百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																												
動産	561	191	—	369																																																																												
1年内	89百万円																																																																															
1年超	279百万円																																																																															
合計	369百万円																																																																															
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																															
支払リース料	120百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																															
減価償却費相当額	120百万円																																																																															
減損損失	—百万円																																																																															
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>458百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,125百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,584百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	458百万円	1年超	2,125百万円	合計	2,584百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,087百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,671百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,758百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,087百万円	1年超	3,671百万円	合計	4,758百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>705百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,694百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,399百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	705百万円	1年超	2,694百万円	合計	3,399百万円																																																												
1年内	458百万円																																																																															
1年超	2,125百万円																																																																															
合計	2,584百万円																																																																															
1年内	1,087百万円																																																																															
1年超	3,671百万円																																																																															
合計	4,758百万円																																																																															
1年内	705百万円																																																																															
1年超	2,694百万円																																																																															
合計	3,399百万円																																																																															

(有価証券関係)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	133,629	135,667	2,038	219,141	221,620	2,479	176,949	181,795	4,846
外国証券	6,561	6,567	5	5,757	5,775	17	4,565	4,604	39
合計	140,191	142,235	2,043	224,899	227,396	2,496	181,515	186,400	4,885

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,087,867	2,137,947	50,080	2,096,233	2,134,137	37,904	2,079,719	2,139,859	60,139
株式	770,265	1,777,376	1,007,111	744,341	2,183,628	1,439,287	757,016	1,850,708	1,093,691
外国証券	893,478	967,293	73,814	1,054,578	1,127,607	73,028	964,811	1,025,236	60,425
その他	91,823	98,027	6,203	90,273	104,342	14,069	76,694	81,347	4,652
合計	3,843,435	4,980,645	1,137,209	3,985,427	5,549,717	1,564,289	3,878,243	5,097,151	1,218,908

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>その他有価証券で時価のあるものについて5,061百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	<p>その他有価証券で時価のあるものについて4,595百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	<p>その他有価証券で時価のあるものについて451百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 5百万円</p> <p>その他 110,056百万円</p> <p>(注)中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>公社債 9,120百万円</p> <p>株式 46,780百万円</p> <p>外国証券 25,511百万円</p> <p>その他 26,946百万円</p> <p>(注)中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 2,516百万円</p> <p>その他 87,268百万円</p> <p>(注)同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>公社債 6,699百万円</p> <p>株式 72,789百万円</p> <p>外国証券 30,037百万円</p> <p>その他 40,408百万円</p> <p>(注)同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 3,372百万円</p> <p>その他 58,370百万円</p> <p>(注)連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>公社債 7,104百万円</p> <p>株式 74,750百万円</p> <p>外国証券 30,995百万円</p> <p>その他 37,140百万円</p> <p>(注)連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,996百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が3,733百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,586百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	18,735	19,557	△821	20,412	21,281	△869	2,676	2,713	△37
	買建	503	510	7	787	801	14	20	21	0
	通貨オプション取引									
	売建	1,827 (43)	37	6	344 (13)	15	△1	26 (3)	4	△0
	買建	2,002 (46)	35	△11	449 (0)	1	0	25,125 (175)	53	△121
金利	金利先物取引									
	売建	1,247	1,247	0	—	—	—	—	—	—
	金利オプション取引									
	売建	17,150 (200)	70	130	35,650 (320)	180	140	9,000 (194)	30	164
	買建	3,500 (198)	27	△171	5,000 (229)	25	△204	5,500 (231)	27	△203
	金利スワップ取引	56,753	75	75	74,421	△58	△58	47,980	14	14
株式	株価指数オプション取引									
	売建	388 (5)	3	2	— (—)	—	—	— (—)	—	—
	買建	300 (2)	1	△1	1,349 (2)	1	△0	52 (0)	0	△0

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券	債券先物オプション取引 売建	697 (0)	0	0	— (—)	—	—	13,600 (5)	3	2
	買建	138 (0)	0	△0	— (—)	—	—	13,600 (8)	4	△3
	債券店頭オプション取引 売建	— (—)	—	—	994 (2)	2	—	— (—)	—	—
信用	クレジット デリバティブ取引 売建	472,588	691	691	511,451	993	993	448,631	803	803
	買建	15,000	△114	△114	26,701	△92	△92	15,000	△102	△102
その他	天候デリバティブ取引 売建	2,476 (29)	△35	△73	6,190 (75)	213	218	1,167 (57)	279	250
	買建	2,379 (15)	108	93	3,299 (28)	6	△22	954 (25)	△199	△225
	その他 自然災害 デリバティブ取引 売建	— (17)	45	45	— (14)	122	122	— (13)	324	324
	その他 売建	950 (4)	5	12	860 (86)	7	7	770 (9)	6	6
	買建	10 (3)	1	2	585 (4)	58	19	33 (3)	9	6
	買建	10 (3)	1	△1	585 (4)	66	61	33 (3)	3	△0
合計		596,659	22,271	△125	689,081	23,625	330	584,170	3,998	877

- (注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	946,367	72,484	1,018,852	(389)	1,018,462
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,381	—	1,381	(1,381)	—
計	947,749	72,484	1,020,234	(1,771)	1,018,462
経常費用	930,586	75,256	1,005,843	(1,839)	1,004,003
経常利益又は経常損失(△)	17,162	△2,771	14,390	68	14,459

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	979,295	82,173	1,061,468	(182)	1,061,285
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,785	—	1,785	(1,785)	—
計	981,080	82,173	1,063,254	(1,968)	1,061,285
経常費用	907,726	83,194	990,921	(1,984)	988,936
経常利益又は経常損失(△)	73,354	△1,021	72,332	16	72,349

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

4 提出会社及び生命保険連結子会社の役員及び執行役員に対する退職慰労金は、前連結会計年度の下期より、前連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。なお、当該変更に伴う影響額は前連結会計年度の額と同額であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,924,469	152,154	2,076,624	(54,706)	2,021,917
(2) セグメント間の内部 経常収益	2,806	—	2,806	(2,806)	—
計	1,927,275	152,154	2,079,430	(57,512)	2,021,917
経常費用	1,839,198	152,677	1,991,875	(57,535)	1,934,339
経常利益又は経常損失(△)	88,077	△522	87,554	22	87,577

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)②に記載のとおり、提出会社及び生命保険連結子会社の役員及び執行役員に対する退職慰労金は、当連結会計年度より、当連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。

この変更により、当連結会計年度発生額は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に計上するとともに、既退任者に対する未払年金債務を含む過年度対応額は特別損失のその他に計上しております。

この結果、従来の方法に比較して、経常費用は、損害保険事業が85百万円、生命保険事業が19百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

なお、当該変更は下期において実施したものであり、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、損害保険事業は経常費用が132百万円多く、経常利益が同額少なく計上されており、生命保険事業は経常費用が4百万円少なく、経常利益は同額多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

同上

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

同上

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

同上

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
1株当たり純資産額	958.65円	1株当たり純資産額	1,193.58円	1株当たり純資産額	1,021.13円
1株当たり中間純利益	19.49円	1株当たり中間純利益	23.52円	1株当たり当期純利益	45.51円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	28,317	33,644	65,725
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	59
(うち利益処分による 役員賞与金)(百万円)	(—)	(—)	(59)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	28,317	33,644	65,666
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,452,795	1,430,069	1,442,627

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 提出会社は、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、次のとおり、市場買付により自己株式を取得いたしました。</p> <p>取得した期間 ：平成16年10月13日～ 平成16年10月28日</p> <p>取得した株式の総数 ：9,000,000株</p> <p>取得価額の総額 ：8,092百万円</p> <p>取得方法 ：東京証券取引所における市場買付</p> <p>また、提出会社は、事業投資実施額の拡大、台風による保険金支払額の増加等を総合的に勘案し、本買付をもって平成16年7月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了することを、平成16年10月29日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>(参考)</p> <p>平成16年7月29日開催の取締役会で決議した自己株式の取得内容</p> <p>取得する株式の種類 ：普通株式</p> <p>取得する株式の総数 ：5,000万株(上限)</p> <p>取得価額の総額 ：500億円(上限)</p> <p>自己株式取得の日程 ：平成16年7月30日～ 平成17年3月31日</p> <p>平成16年10月28日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <p>取得した株式の総数 ：23,073,000株</p> <p>取得価額の総額 ：21,485百万円</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>2 提出会社は、平成16年10月15日に社債の発行登録枠(2,000億円)を設定し、平成16年11月19日に三井住友海上火災保険株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)及び同第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。</p> <p>(1) 三井住友海上火災保険株式会社 第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行総額 : 300億円 発行券種 : 1億円 発行価額 : 額面100円につき 金99円98銭</p> <p>利率 : 年0.40% 年限 : 3年1カ月 募集期間 : 平成16年11月9日 払込期日 : 平成16年11月19日 償還期日 : 平成19年12月20日 利払日 : 6月、12月の各20日</p> <p>主幹事証券会社 : 大和証券エスエムビーシー株式会社</p> <p>引受会社 : 野村證券株式会社、東海東京証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店、UBS証券会社東京支店</p> <p>財務代理人 : 株式会社三井住友銀行</p> <p>資金用途 : 長期的投資資金及び一般運転資金</p> <p>格付け : AA(ダブルA) 株式会社格付投資情報センター AA-(ダブルAマイナス)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(2) 三井住友海上火災保険株式会社 第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行総額 : 700億円 発行券種 : 1億円 発行価額 : 額面100円につき 金100円</p> <p>利率 : 年0.80% 年限 : 5年1カ月 募集期間 : 平成16年11月9日 払込期日 : 平成16年11月19日 償還期日 : 平成21年12月18日 利払日 : 6月、12月の各20日</p> <p>主幹事証券会社 : 大和証券エスエムビー ー株式会社</p> <p>引受会社 : 野村證券株式会社、東海 東京証券株式会社、日興 シティグループ証券株式 会社、ゴールドマン・サ ックス証券会社東京支 店、UBS証券会社東京支 店</p> <p>財務代理人 : 株式会社三井住友銀行</p> <p>資金用途 : 長期的投資資金及び一般 運転資金</p> <p>格付け : AA(ダブルA) 株式会社 格付投資情報センター AA-(ダブルAマイナス) スタンダード・アンド・ プアーズ・レーティング ズ・サービス</p>		

(2) 【その他】

該当事項ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

期別		前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
	科目						
	(資産の部)						
	現金及び預貯金	196,160	3.05	218,683	3.13	220,994	3.36
	コールローン	34,000	0.53	29,000	0.42	36,000	0.55
	買現先勘定	※8 5,999	0.09	—	—	—	—
	買入金銭債権	90,893	1.42	81,452	1.16	63,039	0.96
	金銭の信託	51,977	0.81	53,880	0.77	56,968	0.87
	有価証券	※3 ※7 4,703,828	73.20	5,288,087	75.61	4,841,780	73.57
	貸付金	※4 ※11 745,336	11.60	764,487	10.93	771,163	11.72
	不動産及び動産	※1 257,807	4.01	240,716	3.44	245,800	3.73
	その他資産	※2 333,747	5.19	310,846	4.44	340,746	5.18
	支払承諾見返	※9 24,251	0.38	19,588	0.28	22,360	0.34
	貸倒引当金	△18,162	△0.28	△12,352	△0.18	△18,157	△0.28
	資産の部合計	6,425,839	100.00	6,994,391	100.00	6,580,694	100.00

期別	科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)		
		注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
	(負債の部)							
	保険契約準備金		4,621,926	71.93	4,569,838	65.34	4,519,685	68.68
	支払備金	※5	(499,719)		(497,103)		(494,355)	
	責任準備金	※6	(4,122,207)		(4,072,734)		(4,025,330)	
	社債		—	—	100,000	1.43	100,000	1.52
	その他負債		138,951	2.16	196,280	2.81	182,835	2.78
	退職給付引当金		87,761	1.37	78,421	1.12	84,245	1.28
	賞与引当金		8,067	0.13	8,314	0.12	11,253	0.17
	不動産投資損失引当金		1,307	0.02	—	—	—	—
	日本国際博覧会出展引当金		105	0.00	175	0.00	140	0.00
	特別法上の準備金		16,302	0.25	21,312	0.30	19,878	0.31
	価格変動準備金		(16,302)		(21,312)		(19,878)	
	繰延税金負債		149,414	2.32	316,055	4.52	187,653	2.85
	支払承諾	※9	24,251	0.38	19,588	0.28	22,360	0.34
	負債の部合計		5,048,087	78.56	5,309,988	75.92	5,128,052	77.93
	(資本の部)							
	資本金		139,595	2.17	139,595	1.99	139,595	2.12
	資本剰余金		93,114	1.45	93,122	1.33	93,118	1.41
	資本準備金		(93,107)		(93,107)		(93,107)	
	その他資本剰余金		(6)		(14)		(10)	
	(自己株式処分差益)		((6))		((14))		((10))	
	利益剰余金		481,782	7.50	536,927	7.68	515,623	7.84
	利益準備金		(43,040)		(45,840)		(43,040)	
	任意積立金		(368,637)		(377,217)		(368,637)	
	中間(当期)未処分利益		(70,104)		(113,869)		(103,944)	
	その他有価証券評価差額金		719,378	11.19	991,612	14.18	768,816	11.68
	自己株式		△56,119	△0.87	△76,855	△1.10	△64,511	△0.98
	資本の部合計		1,377,751	21.44	1,684,402	24.08	1,452,642	22.07
	負債及び資本の部合計		6,425,839	100.00	6,994,391	100.00	6,580,694	100.00

② 【中間損益計算書】

期別	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
(経常損益の部)							
経常収益		887,279	100.00	910,279	100.00	1,821,960	100.00
保険引受収益		838,750	94.53	842,108	92.51	1,700,211	93.32
(うち正味収入保険料)	※1	(659,922)		(671,625)		(1,314,332)	
(うち収入積立保険料)		(149,513)		(141,173)		(272,692)	
(うち積立保険料等運用益)		(28,927)		(28,724)		(58,549)	
(うち責任準備金戻入額)		(—)		(—)		(54,350)	
資産運用収益		46,127	5.20	61,549	6.76	116,883	6.41
(うち利息及び配当金収入)	※6	(52,746)		(55,396)		(110,477)	
(うち金銭の信託運用益)		(561)		(294)		(1,209)	
(うち有価証券売却益)		(18,548)		(31,908)		(58,504)	
(うち積立保険料等運用益 振替)		(△28,927)		(△28,724)		(△58,549)	
その他経常収益		2,402	0.27	6,622	0.73	4,865	0.27
経常費用		876,725	98.81	839,147	92.19	1,742,574	95.64
保険引受費用		764,679	86.18	725,859	79.74	1,517,038	83.26
(うち正味支払保険金)	※2	(333,146)		(360,991)		(783,710)	
(うち損害調査費)		(27,232)		(27,361)		(55,123)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(108,489)		(110,369)		(215,151)	
(うち満期返戻金)		(185,393)		(200,159)		(400,319)	
(うち支払備金繰入額)	※4	(67,552)		(2,748)		(62,188)	
(うち責任準備金繰入額)	※5	(42,525)		(23,913)		(—)	
資産運用費用		8,339	0.94	10,074	1.11	14,607	0.80
(うち金銭の信託運用損)		(239)		(174)		(299)	
(うち有価証券売却損)		(1,807)		(750)		(7,145)	
(うち有価証券評価損)		(6,080)		(7,746)		(4,472)	
営業費及び一般管理費		103,062	11.62	102,166	11.22	208,472	11.44
その他経常費用		643	0.07	1,047	0.12	2,456	0.14
(うち支払利息)		(11)		(361)		(288)	
経常利益		10,554	1.19	71,131	7.81	79,386	4.36
(特別損益の部)							
特別利益	※7	48,020	5.41	5,772	0.63	49,520	2.72
特別損失		15,049	1.69	26,483	2.90	30,229	1.66
特別法上の準備金繰入額		(3,303)		(1,433)		(6,880)	
価格変動準備金		((3,303))		((1,433))		((6,880))	
その他	※8 ※9	(11,745)		(25,049)		(23,349)	
税引前中間(当期)純利益		43,525	4.91	50,420	5.54	98,677	5.42
法人税及び住民税		329	0.04	12,924	1.42	11,332	0.62
法人税等調整額		16,270	1.84	2,534	0.28	26,579	1.46
中間(当期)純利益		26,925	3.03	34,960	3.84	60,765	3.34
前期繰越利益		43,179		78,908		43,179	
中間(当期)未処分利益		70,104		113,869		103,944	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>3 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、保険金回収のため取得し、売却予定である不動産については、低価法によって評価しており、減価償却は行っておりません。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、保険金回収のため取得し、売却予定である不動産については、低価法によって評価しており、減価償却は行っておりません。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、前事業年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,852百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、4,216百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当期より、当期末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当下期の取締役会において、当期末をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当期末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職時に支給すべき退職慰労金の額として決定したことに伴い、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額397百万円は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に計上するとともに、既退任者に対する未払年金債務を含む過年度対応額4,301百万円は特別損失のその他に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して経常利益は85百万円増加し、税引前当期純利益は4,216百万円減少しております。</p> <p>なお、取締役会における決定が当下期であったため、当中間会計期間は従来の方法によるおります。</p> <p>従って、当中間会計期間は、変更後の方法による場合に比べて、経常利益は132百万円少なく、税引前中間純利益は4,168百万円多く計上されております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を得ております。</p> <p>当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として40,586百万円計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 不動産投資損失引当金 不動産投資関連取引に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見積額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より、前事業年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当該変更に伴う影響額は前事業年度の額と同額であります。</p> <p>また、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月1日に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として3,400百万円計上しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度においては従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当中間会計期間より数理計算上の差異の費用処理年数を10年から4年に変更しております。</p> <p>この結果、従来費用処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は56百万円減少しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年12月21日に国へ返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>これにより、当期における損益に与えている影響額は、特別利益として41,155百万円計上しております。</p> <p>なお、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月1日に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。これにより、翌期の損益に与える影響額は3,400百万円(特別利益)であります。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 平成17年3月25日から開催される日本国際博覧会の出展費用に充てるため、出展契約に基づく総出展費用見込額を期間配分方式により計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 日本国際博覧会出展引当金 平成17年9月25日に閉幕した日本国際博覧会の出展費用が未確定のため、出展契約に基づいた総出展費用見込額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 日本国際博覧会出展引当金 平成17年3月25日から開催されている日本国際博覧会の出展費用に充てるため、出展契約に基づく総出展費用見込額を期間配分方式により計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>株式の保有に係る株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引の一部については繰延ヘッジを適用しております。また、為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金、特別償却準備金及び圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」)(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号 平成15年10月31日)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る 財務諸表から適用できることになっ たことに伴い、当中間会計期間から 同会計基準及び同適用指針を適用し ております。この結果、従来の方法 によった場合と比較して、税引前中 間純利益は7,995百万円減少してお ります。</p>	—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成 16年3月31日に終了する事業年度に 係る財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、当期から同会計 基準及び同適用指針を適用しており ます。この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、税引前当期純利 益は、12,055百万円減少しておりま す。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
<p>(中間貸借対照表) 当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中 間貸借対照表の様式を改訂し、「その他資本剰余金」の 内訳として「自己株式処分差益」を表示しております。 なお、前中間会計期間末の「自己株式処分差益」は1百 万円であります。</p> <p>(中間損益計算書) 当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中 間損益計算書の様式を改訂しましたが、その主な内容は 次のとおりであります。</p> <p>1 「資産運用収益」の内訳として「金銭の信託運用 益」を表示しております。なお、前中間会計期間の 「金銭の信託運用益」は2,576百万円であります。</p> <p>2 「資産運用費用」の内訳として「金銭の信託運用 損」を表示しております。なお、前中間会計期間の 「金銭の信託運用損」は107百万円であります。</p> <p>3 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表 示しております。なお、前中間会計期間の「支払利 息」は149百万円であります。</p>	—————

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>当社は、平成16年9月7日に、英国AVIVA(アヴィヴァ)社と包括売買契約書に調印し、同社のアジア損害保険事業を包括的に買収することで合意しました。なお、包括買収の概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約当事者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 売主：英国AVIVA社 (2) 買主：当社 2 売買価額 <p>総額4.5億米ドル(約500億円)</p> 3 売買対象及び買収形態 <p>シンガポール、香港、マレーシア及びタイ等の地域における英国AVIVA社の損害保険事業について、営業譲渡及び株式購入により買収を行います。</p> 4 買収対象の収入保険料規模 <p>年間約300億円(平成15年12月末時点)</p> 5 買収対象の従業員数 <p>約1,400人(平成15年12月末時点)</p> 	<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は285,244百万円、圧縮記帳額は21,382百万円であります。</p> <p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、その他資産に計上しております。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券33,554百万円であります。これは、海外営業のための供託として差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は215百万円、延滞債権額は15,991百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は780百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は282,427百万円、圧縮記帳額は20,206百万円であります。</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券21,917百万円であります。これは、海外営業のための供託として差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,411百万円、延滞債権額は4,849百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は604百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は283,312百万円、圧縮記帳額は20,312百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券22,874百万円であります。これは、海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は14,868百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は543百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)																																																																														
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,951百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は19,939百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>512,428百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>56,692百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>455,736百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>43,983百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>499,719百万円</td> </tr> </table> <p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>958,771百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>40,244百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>918,526百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,404,881百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,404,799百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>798,880百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,122,207百万円</td> </tr> </table> <p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが67,199百万円含まれております。</p> <p>※8 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは5,999百万円であり、全て自己保有しております。</p>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	512,428百万円	同上に係る出再支払備金	56,692百万円	差引(イ)	455,736百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	43,983百万円	計(イ+ロ)	499,719百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	958,771百万円	同上に係る出再責任準備金	40,244百万円	差引(イ)	918,526百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,404,881百万円	同上に係る出再責任準備金	81百万円	差引(ロ)	2,404,799百万円	その他の責任準備金(ハ)	798,880百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,122,207百万円	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は7,176百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は14,041百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>516,349百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>65,639百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>450,710百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>46,393百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>497,103百万円</td> </tr> </table> <p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>989,980百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>41,159百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>948,820百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,304,587百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,304,523百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>819,390百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,072,734百万円</td> </tr> </table> <p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが64,815百万円含まれております。</p>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	516,349百万円	同上に係る出再支払備金	65,639百万円	差引(イ)	450,710百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	46,393百万円	計(イ+ロ)	497,103百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	989,980百万円	同上に係る出再責任準備金	41,159百万円	差引(イ)	948,820百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,304,587百万円	同上に係る出再責任準備金	64百万円	差引(ロ)	2,304,523百万円	その他の責任準備金(ハ)	819,390百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,072,734百万円	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,499百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は18,017百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>515,270百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>69,541百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>445,729百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>48,625百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>494,355百万円</td> </tr> </table> <p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>966,115百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>41,888百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>924,226百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,341,422百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,341,330百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>759,773百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,025,330百万円</td> </tr> </table> <p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが54,574百万円含まれております。</p>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	515,270百万円	同上に係る出再支払備金	69,541百万円	差引(イ)	445,729百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	48,625百万円	計(イ+ロ)	494,355百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	966,115百万円	同上に係る出再責任準備金	41,888百万円	差引(イ)	924,226百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,341,422百万円	同上に係る出再責任準備金	91百万円	差引(ロ)	2,341,330百万円	その他の責任準備金(ハ)	759,773百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,025,330百万円
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	512,428百万円																																																																															
同上に係る出再支払備金	56,692百万円																																																																															
差引(イ)	455,736百万円																																																																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	43,983百万円																																																																															
計(イ+ロ)	499,719百万円																																																																															
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	958,771百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	40,244百万円																																																																															
差引(イ)	918,526百万円																																																																															
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,404,881百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	81百万円																																																																															
差引(ロ)	2,404,799百万円																																																																															
その他の責任準備金(ハ)	798,880百万円																																																																															
計(イ+ロ+ハ)	4,122,207百万円																																																																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	516,349百万円																																																																															
同上に係る出再支払備金	65,639百万円																																																																															
差引(イ)	450,710百万円																																																																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	46,393百万円																																																																															
計(イ+ロ)	497,103百万円																																																																															
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	989,980百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	41,159百万円																																																																															
差引(イ)	948,820百万円																																																																															
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,304,587百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	64百万円																																																																															
差引(ロ)	2,304,523百万円																																																																															
その他の責任準備金(ハ)	819,390百万円																																																																															
計(イ+ロ+ハ)	4,072,734百万円																																																																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	515,270百万円																																																																															
同上に係る出再支払備金	69,541百万円																																																																															
差引(イ)	445,729百万円																																																																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	48,625百万円																																																																															
計(イ+ロ)	494,355百万円																																																																															
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	966,115百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	41,888百万円																																																																															
差引(イ)	924,226百万円																																																																															
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,341,422百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	91百万円																																																																															
差引(ロ)	2,341,330百万円																																																																															
その他の責任準備金(ハ)	759,773百万円																																																																															
計(イ+ロ+ハ)	4,025,330百万円																																																																															

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>※9 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間会計期間末時点での現在価値の合計額は33,442百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>10 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、40,014百万円の保証を行っております。</p> <p>※11 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は381百万円であります。</p>	<p>※9 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間会計期間末時点での現在価値の合計額は△7,560百万円ありますが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>10 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、37,817百万円の保証を行っております。</p> <p>※11 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,344百万円であります。</p>	<p>※9 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は74,894百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>10 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、38,385百万円の保証を行っております。</p> <p>※11 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,060百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																
<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>収入保険料</td> <td>784,793百万円</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td>124,871百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>659,922百万円</td> </tr> </table> <p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払保険金</td> <td>410,250百万円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td>77,104百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>333,146百万円</td> </tr> </table> <p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払諸手数料及び集金費</td> <td>116,933百万円</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td>8,444百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>108,489百万円</td> </tr> </table>	収入保険料	784,793百万円	支払再保険料	124,871百万円	差引	659,922百万円	支払保険金	410,250百万円	回収再保険金	77,104百万円	差引	333,146百万円	支払諸手数料及び集金費	116,933百万円	出再保険手数料	8,444百万円	差引	108,489百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>収入保険料</td> <td>796,675百万円</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td>125,050百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>671,625百万円</td> </tr> </table> <p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払保険金</td> <td>458,085百万円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td>97,094百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>360,991百万円</td> </tr> </table> <p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払諸手数料及び集金費</td> <td>119,265百万円</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td>8,895百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>110,369百万円</td> </tr> </table> <p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>1,078百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金繰入額</td> <td>△3,901百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>4,980百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td> <td>△2,232百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>2,748百万円</td> </tr> </table> <p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td> <td>23,865百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td> <td>△728百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>24,594百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td> <td>△36,834百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td> <td>△27百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>△36,807百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td> <td>36,126百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>23,913百万円</td> </tr> </table>	収入保険料	796,675百万円	支払再保険料	125,050百万円	差引	671,625百万円	支払保険金	458,085百万円	回収再保険金	97,094百万円	差引	360,991百万円	支払諸手数料及び集金費	119,265百万円	出再保険手数料	8,895百万円	差引	110,369百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,078百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△3,901百万円	差引(イ)	4,980百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△2,232百万円	計(イ+ロ)	2,748百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	23,865百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△728百万円	差引(イ)	24,594百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△36,834百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△27百万円	差引(ロ)	△36,807百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	36,126百万円	計(イ+ロ+ハ)	23,913百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>収入保険料</td> <td>1,571,726百万円</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td>257,393百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>1,314,332百万円</td> </tr> </table> <p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払保険金</td> <td>963,211百万円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td>179,501百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>783,710百万円</td> </tr> </table> <p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払諸手数料及び集金費</td> <td>232,707百万円</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td>17,556百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>215,151百万円</td> </tr> </table>	収入保険料	1,571,726百万円	支払再保険料	257,393百万円	差引	1,314,332百万円	支払保険金	963,211百万円	回収再保険金	179,501百万円	差引	783,710百万円	支払諸手数料及び集金費	232,707百万円	出再保険手数料	17,556百万円	差引	215,151百万円
収入保険料	784,793百万円																																																																																	
支払再保険料	124,871百万円																																																																																	
差引	659,922百万円																																																																																	
支払保険金	410,250百万円																																																																																	
回収再保険金	77,104百万円																																																																																	
差引	333,146百万円																																																																																	
支払諸手数料及び集金費	116,933百万円																																																																																	
出再保険手数料	8,444百万円																																																																																	
差引	108,489百万円																																																																																	
収入保険料	796,675百万円																																																																																	
支払再保険料	125,050百万円																																																																																	
差引	671,625百万円																																																																																	
支払保険金	458,085百万円																																																																																	
回収再保険金	97,094百万円																																																																																	
差引	360,991百万円																																																																																	
支払諸手数料及び集金費	119,265百万円																																																																																	
出再保険手数料	8,895百万円																																																																																	
差引	110,369百万円																																																																																	
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,078百万円																																																																																	
同上に係る出再支払備金繰入額	△3,901百万円																																																																																	
差引(イ)	4,980百万円																																																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△2,232百万円																																																																																	
計(イ+ロ)	2,748百万円																																																																																	
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	23,865百万円																																																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△728百万円																																																																																	
差引(イ)	24,594百万円																																																																																	
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△36,834百万円																																																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△27百万円																																																																																	
差引(ロ)	△36,807百万円																																																																																	
その他の責任準備金繰入額(ハ)	36,126百万円																																																																																	
計(イ+ロ+ハ)	23,913百万円																																																																																	
収入保険料	1,571,726百万円																																																																																	
支払再保険料	257,393百万円																																																																																	
差引	1,314,332百万円																																																																																	
支払保険金	963,211百万円																																																																																	
回収再保険金	179,501百万円																																																																																	
差引	783,710百万円																																																																																	
支払諸手数料及び集金費	232,707百万円																																																																																	
出再保険手数料	17,556百万円																																																																																	
差引	215,151百万円																																																																																	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																						
<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>預貯金利息</td><td>394百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>41,314百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>7,032百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>3,532百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>361百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>52,746百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、厚生年金基金の代行部分返上益40,586百万円、貸倒引当金戻入額4,819百万円及び不動産動産処分益2,615百万円であります。</p> <p>※8 特別損失のその他は、減損損失10,773百万円、不動産動産処分損885百万円及び不動産投資損失引当金繰入額86百万円であります。</p>	預貯金利息	394百万円	コールローン利息	8百万円	買現先勘定利息	0百万円	買入金銭債権利息	101百万円	有価証券利息・配当金	41,314百万円	貸付金利息	7,032百万円	不動産賃貸料	3,532百万円	その他利息	361百万円	計	52,746百万円	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>預貯金利息</td><td>1,293百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>43,420百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>6,540百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>3,541百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>333百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>55,396百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、確定拠出年金制度への移行に伴う特別利益3,400百万円、貸倒引当金戻入額1,804百万円及び不動産動産処分益566百万円であります。</p> <p>※8 特別損失のその他は、大規模自然災害責任準備金制度の導入初年度にあたり火災保険の異常危険準備金について特段の積立を実施した額23,491百万円、不動産動産処分損1,478百万円及び減損損失79百万円であります。</p>	預貯金利息	1,293百万円	コールローン利息	8百万円	買現先勘定利息	0百万円	買入金銭債権利息	260百万円	有価証券利息・配当金	43,420百万円	貸付金利息	6,540百万円	不動産賃貸料	3,541百万円	その他利息	333百万円	計	55,396百万円	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>預貯金利息</td><td>1,081百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>275百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>87,511百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>13,753百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>7,126百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>708百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>110,477百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、厚生年金基金の代行部分返上益41,155百万円、不動産動産処分益4,321百万円、貸倒引当金戻入額2,824百万円及び不動産投資損失引当金戻入額1,220百万円であります。</p> <p>※8 特別損失のその他は、減損損失16,460百万円、役員及び執行役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち、既退任者に対する未払年金債務を含む過年度対応額4,301百万円、不動産動産処分損2,328百万円並びに低価法による土地及び建物の評価損257百万円であります。</p>	預貯金利息	1,081百万円	コールローン利息	20百万円	買現先勘定利息	0百万円	買入金銭債権利息	275百万円	有価証券利息・配当金	87,511百万円	貸付金利息	13,753百万円	不動産賃貸料	7,126百万円	その他利息	708百万円	計	110,477百万円
預貯金利息	394百万円																																																							
コールローン利息	8百万円																																																							
買現先勘定利息	0百万円																																																							
買入金銭債権利息	101百万円																																																							
有価証券利息・配当金	41,314百万円																																																							
貸付金利息	7,032百万円																																																							
不動産賃貸料	3,532百万円																																																							
その他利息	361百万円																																																							
計	52,746百万円																																																							
預貯金利息	1,293百万円																																																							
コールローン利息	8百万円																																																							
買現先勘定利息	0百万円																																																							
買入金銭債権利息	260百万円																																																							
有価証券利息・配当金	43,420百万円																																																							
貸付金利息	6,540百万円																																																							
不動産賃貸料	3,541百万円																																																							
その他利息	333百万円																																																							
計	55,396百万円																																																							
預貯金利息	1,081百万円																																																							
コールローン利息	20百万円																																																							
買現先勘定利息	0百万円																																																							
買入金銭債権利息	275百万円																																																							
有価証券利息・配当金	87,511百万円																																																							
貸付金利息	13,753百万円																																																							
不動産賃貸料	7,126百万円																																																							
その他利息	708百万円																																																							
計	110,477百万円																																																							

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)					当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)									
※9 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。					※9 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。					※9 当期における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。									
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)					
賃貸不動産	土地及び建物等	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	4,885	土地 1,948 建物 2,589 その他 347	遊休不動産	土地及び建物	東京都内に保有する住宅など4物件	79	土地 44 建物 35	賃貸不動産	土地及び建物等	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	5,296	土地 2,123 建物 2,825 その他 347					
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	静岡県内に保有する研修施設など23物件	5,887	土地 2,728 建物 2,898 その他 260	保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。 上記の不動産については当中間会計期間中に未使用となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79百万円)として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。					遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	兵庫県内に保有するコンピューターセンターなど26物件	11,164	土地 3,942 建物 6,962 その他 260	保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。 不動産価格の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などから、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,460百万円)として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。				
保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。 不動産価格の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などから、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,773百万円)として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額等を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割引いて算定しております。					上記の不動産については当中間会計期間中に未使用となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79百万円)として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。					不動産価格の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などから、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,460百万円)として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額等を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割引いて算定しております。									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>236</td> <td>211</td> <td>—</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	236	211	—	24	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>—</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	30	25	—	4	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>46</td> <td>37</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	46	37	—	8												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																								
動産	236	211	—	24																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																								
動産	30	25	—	4																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																								
動産	46	37	—	8																																								
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	20百万円	1年超	4百万円	合計	24百万円	支払リース料	23百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	23百万円	減損損失	一百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	4百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	4百万円	減損損失	一百万円	<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	6百万円	1年超	2百万円	合計	8百万円	支払リース料	40百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	40百万円	減損損失	一百万円
1年内	20百万円																																											
1年超	4百万円																																											
合計	24百万円																																											
支払リース料	23百万円																																											
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																											
減価償却費相当額	23百万円																																											
減損損失	一百万円																																											
1年内	2百万円																																											
1年超	1百万円																																											
合計	4百万円																																											
支払リース料	4百万円																																											
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																											
減価償却費相当額	4百万円																																											
減損損失	一百万円																																											
1年内	6百万円																																											
1年超	2百万円																																											
合計	8百万円																																											
支払リース料	40百万円																																											
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																											
減価償却費相当額	40百万円																																											
減損損失	一百万円																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前事業年度末 (平成17年3月31日現在)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,420	2,746	△1,674	4,420	2,568	△1,851	4,420	2,711	△1,709

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
1株当たり純資産額	956.38円	1株当たり純資産額	1,185.41円	1株当たり純資産額	1,014.89円
1株当たり中間純利益	18.53円	1株当たり中間純利益	24.44円	1株当たり当期純利益	42.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	26,925	34,960	60,765
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	59
(うち利益処分による 役員賞与金)(百万円)	(—)	(—)	(59)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	26,925	34,960	60,706
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,452,795	1,430,069	1,442,627

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 当社は、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、次のとおり、市場買付により自己株式を取得いたしました。</p> <p>取得した期間 : 平成16年10月13日～ 平成16年10月28日</p> <p>取得した株式の総数 : 9,000,000株</p> <p>取得価額の総額 : 8,092百万円</p> <p>取得方法 : 東京証券取引所における市場買付</p> <p>また、当社は、事業投資実施額の拡大、台風による保険金支払額の増加等を総合的に勘案し、本買付をもって平成16年7月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了することを、平成16年10月29日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>(参考)</p> <p>平成16年7月29日開催の取締役会で決議した自己株式の取得内容</p> <p>取得する株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 : 5,000万株(上限)</p> <p>取得価額の総額 : 500億円(上限)</p> <p>自己株式取得の日程 : 平成16年7月30日～ 平成17年3月31日</p> <p>平成16年10月28日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <p>取得した株式の総数 : 23,073,000株</p> <p>取得価額の総額 : 21,485百万円</p>		

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>2 当社は、平成16年10月15日に社債の発行登録枠(2,000億円)を設定し、平成16年11月19日に三井住友海上火災保険株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)及び同第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。</p> <p>(1) 三井住友海上火災保険株式会社 第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行総額 : 300億円 発行券種 : 1億円 発行価額 : 額面100円につき 金99円98銭</p> <p>利率 : 年0.40% 年限 : 3年1カ月 募集期間 : 平成16年11月9日 払込期日 : 平成16年11月19日 償還期日 : 平成19年12月20日 利払日 : 6月、12月の各20日</p> <p>主幹事証券会社 : 大和証券エスエムビーシー株式会社</p> <p>引受会社 : 野村証券株式会社、東海東京証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店、UBS証券会社東京支店</p> <p>財務代理人 : 株式会社三井住友銀行</p> <p>資金用途 : 長期的投資資金及び一般運転資金</p> <p>格付け : AA(ダブルA) 株式会社格付投資情報センター AA-(ダブルAマイナス)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ</p>		

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(2) 三井住友海上火災保険株式会社 第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行総額 : 700億円 発行券種 : 1億円 発行価額 : 額面100円につき 金100円</p> <p>利率 : 年0.80% 年限 : 5年1カ月 募集期間 : 平成16年11月9日 払込期日 : 平成16年11月19日 償還期日 : 平成21年12月18日 利払日 : 6月、12月の各20日</p> <p>主幹事証券会社 : 大和証券エスエムビーシー株式会社</p> <p>引受会社 : 野村證券株式会社、東海東京証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店、UBS証券会社東京支店</p> <p>財務代理人 : 株式会社三井住友銀行</p> <p>資金用途 : 長期的投資資金及び一般運転資金</p> <p>格付け : AA(ダブルA) 株式会社格付投資情報センター AA-(ダブルAマイナス)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス</p>		

(2) 【その他】

平成17年11月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………5,683百万円

(2) 1株当たりの金額……………4円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成17年12月15日

(注) 平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第88期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 平成17年6月28日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第88期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成17年9月27日 関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 平成17年4月1日 関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日) 平成17年4月14日 関東財務局長に提出
報告期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日) 平成17年5月11日 関東財務局長に提出
報告期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日) 平成17年6月13日 関東財務局長に提出
報告期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年6月28日) 平成17年7月13日 関東財務局長に提出
報告期間(自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日) 平成17年9月14日 関東財務局長に提出
報告期間(自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日) 平成17年10月12日 関東財務局長に提出
報告期間(自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日) 平成17年11月11日 関東財務局長に提出
報告期間(自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日) 平成17年12月7日 関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書 平成17年4月1日 関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書 平成17年6月28日 関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書 平成17年9月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 健 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間末日後に商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき自己株式を取得した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年11月19日に無担保普通社債(発行総額1,000億円)を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 健 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 健 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間末日後に商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき自己株式を取得した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年11月19日に無担保普通社債(発行総額1,000億円)を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 健 治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。